

# 申請手続き

## ① 交付申請【申請者→市】

申請期間  
提出書類

- 6月1日～12月15日
- ①地域振興券交付申請書（様式第1号）
  - ②リフォーム工事見積書
  - ③助成対象住宅概要書（添付様式1-①）
  - ④助成対象工事施工箇所現況写真（添付様式1-②）
  - ⑤住宅リフォーム施工業者遵守事項同意書（添付様式1-③）
  - ⑥他の補助制度の交付決定通知書等（\*他の補助制度を活用する場合）
  - ⑦委任状（参考様式）（\*申請者本人が窓口に来られない場合）

注1)

郵送では受付できません。申請者本人又は委任された方が窓口へお越し下さい

## ② 交付決定通知送付【市→申請者】

## ③ リフォーム工事開始

注3)

施工中の写真（日付入り）と、完了時の写真（日付入り）をとっておいて下さい。

注4)

リフォームは2月10日までに完了して下さい。

リフォームに変更が生じた場合

変更申請【申請者→市】

交付変更通知【市→申請者】

## ④ リフォーム工事完了

## ⑤ リフォーム代金支払い【申請者→施工業者】

注5) リフォーム工事完了後14日以内に実績報告書を提出して下さい。

## ⑥ 実績報告【申請者→市】

提出書類

- ①地域振興券交付事業実績報告書（様式第5号）
- ②リフォーム工事請求明細書
- ③領収書（リフォーム代金を支払った証書）
- ④助成対象工事施工写真（添付様式5-①）
- ⑤助成対象工事完了写真（添付様式5-②）
- ⑥委任状（参考様式）（\*申請者本人が窓口に来られない場合）

## ⑦ 確定通知送付【市→申請者】

## ⑧ 地域振興券請求【申請者→市】

請求期間  
提出書類

平成30年3月1日～平成30年3月30日

- ①地域振興券請求書（様式第7号）
- ②委任状（参考様式）（\*申請者本人が窓口に来られない場合）
- ③申請者が登録している印鑑証明書（\*申請者本人が窓口に来られない場合）
- ④窓口に来られる方の身分証明書（申請者本人でも、委任された代理人でも）
- ⑤窓口に来られる方の印鑑（申請者本人でも、委任された代理人でも）

注6) 請求は3月1日から

持参品

## ⑨ 地域振興券交付【市→申請者】

◆使用期限：平成30年8月31日まで ◆市内加盟店でご利用いただけます